

宗像市市民参画等推進審議会 会議録（要点筆記）

日 時	令和8年8月7日（金） 10：00～12：00			
場 所	市役所 北館 202 会議室			
委 員	■ 朝倉拓郎 ■ 高山國敏 ■ 水島直子	■ 今津理恵 ■ 種田明美 ■ 米倉仁美	□ 賀来元彦 ■ 中村昌史	■ 鈴木邦治 ■ 福岡佐知子 （五十音順、敬称略）
事務局	コミュニティ協働推進課 □高山 ■濱本 ■平川 ■綱脇			

1. 行政サービスの協働の運用変更について

事務局から配付資料に基づき、行政サービスの協働の運用変更について説明。その後、審議会委員（以下「委員」という。）からの意見収集及び質疑。

《質疑等》

（委 員）運用変更する理由は。

（事務局）委託事業のブラッシュアップを図るため。

（委 員）株式会社も申請できるのか。

（事務局）市内で活動する市民活動団体やNPO法人のみ。株式会社は営利が目的のため対象外。

（委 員）申請条件の「行政サービスの協働登録を行っている団体」というのが一般的に分かりづらいため、非営利団体等の説明を書いておくべき。

（委 員）今回の変更で、パートナーズテーブルは団体から協働でやりたいことを提案し、行政サービスの協働は、市の担当課が協働を希望する業務を提示し、それに対して団体が申請をするという整理がされるのは良いことだと思う。市民に向けてその全体像が伝わりやすいようにすべき。

（委 員）現在すでに協働事業として実施しているものに新しい団体が申請することはできるのか。

（事務局）既存事業に対しても申請条件を満たしている団体であれば申請は可能である。

2. まちづくり交付金の制度改正について

【担当課：コミュニティ協働推進課コミュニティ係（担当者：児玉）】

担当課より配付資料に基づき、まちづくり交付金の制度改正について説明。その後、委員からの意見収集及び質疑。

《質疑等》

（委員）必須項目が8つから2つになっているが、その内容について確認したい。

（担当課）「防犯・防災」と「地域の福祉」の2つ。これまでの8項目を大きく2項目に整理している。これまでの子どもや高齢者等に関する取り組みも「地域の福祉」に含まれていく。

（委員）地域には担い手が減っているという課題がある。コミュニティ運営協議会が自分たちの負担を減らすためにあえて提案せず、単に事業を減らしていくことにつながらないか。

（担当課）会長や事務局長等の一部の人で決めるとそのようなことが起きる可能性があるが、運営委員会や総会等の他の人の意見が入る機会が必ずある。また、提案することに対して消極的にならないように地区担当の市職員も助言に入り、サポートをしていく。

（委員）提案内容が地区の人材によって差が生まれてしまうのではないか。

（担当課）人材による事業の偏りは現に一部地域では起こっている。それは、コミュニティが自分たちの地域をどんな地域にしていきたいかというビジョンが曖昧になってきていることが影響している。だからこそ今回の制度改正を地域の特徴と課題を見直し、今後のビジョンを明確にしていく機会にしてほしいと考えている。

3. 令和8年度人づくりでまちづくり事業補助金【追加募集分】申請内容について

事務局から宗像市人づくりでまちづくり事業補助金の概要、審査会・検討会の日程や審査方法等について配布資料に基づき説明

※審査の公平性の観点から質疑内容については非公開

【めぶきコース】

①団体名：つながる縁側

申請内容：備品購入、団体PR等

市関連部署：-

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

②団体名：ハンドメイド・夢 na 形

申請内容：備品購入

市関連部署：-

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

③団体名：こえラボ

申請内容：備品購入、イベント実施、団体 PR

市関連部署：-

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

④団体名：あかちゃんの育つ環境を守る会・ゆるりんこ

申請内容：視察研修

市関連部署：-

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

【みのりコース】

①団体名：シェルハブ・メソッド宗像

事業名：赤ちゃんの発達を学ぶ講座事業

市関連部署：子ども家庭センター

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

②団体名：特定非営利活動法人むなかた子ども劇場

事業名：生の舞台芸術を体験しよう～観て楽しいだけじゃない！

市関連部署：子ども家庭センター

事務局から申請内容について説明

委員から質疑

～ 閉会 ～